

# 協働のまちづくり

主な担当課：企画情報課

## 現状と課題

- 人口減少が進む中、町の将来像を目指し、協働によるまちづくりを推進するためには、まちづくり基本条例に基づき、町民、議会、行政がそれぞれの役割や責務を果たしていく必要があります。
- その上で、町の課題や取り組みなどについて、町民・議会・行政の三者が情報共有を図っていくことが不可欠です。
- また、審議会等委員の公募に応募が少ないことや、各分野において女性の参画が十分進んでいない状況が課題であり、女性や若い世代の意見のまちづくりへの反映や、SNS等の普及に伴い、町出身者など町外の方々の貴重な意見に対応していくことが必要になってきています。
- 近年、企業や大学において男女共同参画よりも広い範囲を網羅するダイバーシティ（インクルージョン）といった性別、年齢、国籍、障がい、文化、価値観などの多様性を認め合い、その人が持つ能力を發揮できる環境づくりを目標とする取り組みが広がりつつあります。

### ◆統計やアンケート調査から

#### 西会津町公式ホームページアクセス数

	R1	R2	R3	R4
アクセス数	441,685	485,960	511,953	288,506 (R4.8.31現在)

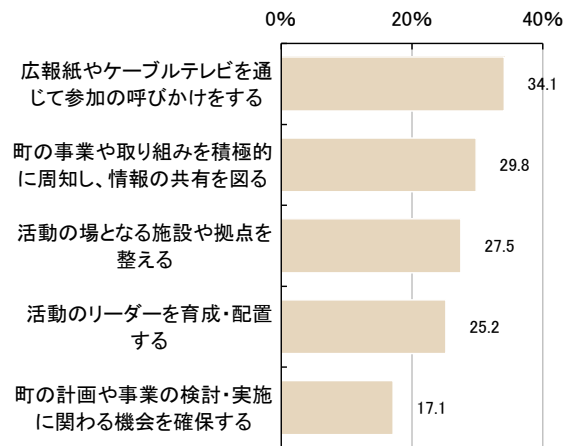
資料：企画情報課

#### その他 SNS 等登録者数

	人数	備考
西会津町公式 Facebook フォロワー数	2,767人	R4.9.9現在
西会津町LINE公式アカウント友だち登録者数	664人	

資料：企画情報課

### 町政やまちづくりにおいて町民の参加を進めていくため 重点をおくべきこと



※上位5つ 資料：総合計画策定のためのアンケート調査

## 取組の方向性

人口減少や高齢化が進む中、西会津町で、すべての人が楽しく、豊かに暮らせる地域社会を目指していくためには、協働のまちづくりが必要であることを改めて啓発し、意識改革を推進していきます。

デジタル技術などを活用して、まちづくりに関する情報を共有し、各施策の計画段階から町民・議会・行政が議論を深め、町民の皆さんの多様な参画により協働のまちづくりの具現化を図り、成果が見えるようにすることで、さらに町民の参加意欲を高め地域活性化を図っていきます。

## 具体的な取組

### 1 町民・議会・行政の意識改革の推進

行政や議会の積極的な情報公開により、町民・議会・行政が情報共有を図るとともに、協働によるまちづくりの必要性を啓発し、三者のさらなる意識改革を推進します。

職員は一人ひとりが意識改革を進め、地域課題の解決や行政サービスの向上、業務改革に取り組めます。

### 2 情報共有の推進

広報紙やケーブルテレビ、ホームページ、SNSなどを活用し、若者から高齢者まで受け手に合わせた分かりやすい情報の提供と共有化を図ります。また、町政懇談会や町長対話などのほかデジタル技術も活用し広く町民等の意見を聞きます。

### 3 町政への住民参加の促進

多様な意見を計画等に反映するため、審議会など委員の公募、町民懇談会、意見公募により町民参加を推進するとともに、デジタル技術を活用した新たな仕組みづくりにより、意見・意向を施策に反映していきます。

### 4 多様な人材の参画

各地域や幅広い年齢層などからの意見が反映できるようにするため、参画しやすい環境づくりやサポートにより、町民参加によるまちづくりを進めます。また、誰もがそれぞれの個性と能力を発揮し様々な活動を行える協働によるまちづくりを推進します。

### 5 自治区との連携

地域コミュニティを支える自治区と連携を深め、「自助・共助・公助」の理念のもと、地域の活性化や防犯・防災、環境保全、福祉などのほか、人口減少や高齢化に伴い自治区が抱える課題の解決や地域コミュニティの維持・活性化に向け、共に取り組んでいきます。

#### みんなで取り組むこと

- ・広報紙やホームページ、SNSなどにより、町の情報を収集します。
- ・まちづくり基本条例・町民憲章に基づき、まちづくりに積極的に参加します。
- ・自分たちの地域のことを自分事として捉え、できることから積極的に行動します。





まちづくりの  
分野  
5-2

# 行財政運営

主な担当課：総務課

## 現状と課題

●人口減少や少子高齢化の進行などを背景に、税収の減少や社会保障関連費用の増大などにより、今後も厳しい財政状況が続くことが予測される中、ウィズコロナやデジタル化などの社会経済情勢の変化に対応し、SDGsの視点を取り入れた持続可能な行財政運営を進めていくことが必要になっています。

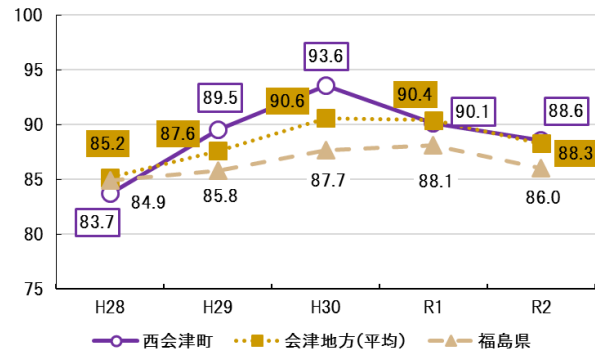
●重点施策や行政課題に対応するため、行政組織の見直しを随時行うとともに、町定員管理計画に基づき、計画的な人員確保や行政需要に応じた人員配置を行っています。今後は定年退職の延長を見越した適切な人員配置が重要となってきます。

●近年、主要な財源である地方交付税は国の政策等により年々増加傾向にありますが、今後も同規模の交付が継続されるとは限らないため注意が必要です。また、公債費\*は令和4年度に支出のピークを迎えますが、翌年度以降の支出額の減少は、とても緩やかとなっているため、今後の施設整備といった大規模事業実施の際には、財政状況を十分に勘案した上で事業実施を計画する必要があります。

●統合により使われなくなった旧小中学校・保育所などの遊休施設は、一部の施設で西会津国際芸術村や役場庁舎などとして利活用し、利活用が見込めない施設は順次解体撤去しています。依然として対象となる遊休施設の数が多く、解体撤去も含めた施設の方向性が決まっていないのが現状です。

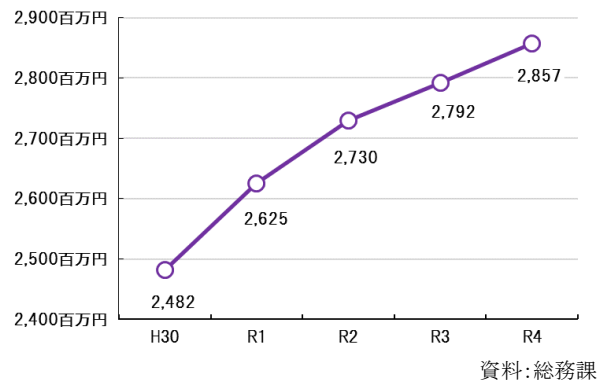
### ◆統計やアンケート調査から

#### 経常収支比率\*



※町村のみ 資料：福島県「市町村財政年報」

#### 普通交付税の推移



資料：総務課

\*公債費：地方債の返済金のこと。

\*経常収支比率：人件費や扶助費、公債費など定期的に支出される経常的歳出に、町税や地方交付税などの一般財源がどの程度費やされているかを示す比率。一般的には80%を超えると財政構造の弾力性が失われるとされている。

## 取組の方向性

人口減少と少子高齢化が進行する中で、SDGsの視点を取り入れ、持続可能な行財政運営を推進するため、今後も公債費の後年度負担見込みなどの財政計画(財政シミュレーション)を作成し、大規模事業の実施の際は、慎重に計画するなど健全財政を維持していきます。

さらに今回策定する後期基本計画に則った各種事業、特に重点事業について多様な資源を活用し積極的に展開することで、今以上に人口減少を抑制するとともに、域内経済の活性化による増収等の増収や、ふるさと応援寄附金等による一般財源の一層の確保を図りつつ、歳出では事業効果を試算し効果的な事業には積極的に投資します。

また、遊休施設の利活用は、施設の状態を見極めながら、財源調整を図り「解体」と「活用」を共に計画し、遊休施設対策を進めていきます。

官民共創、近隣自治体との連携では、広域的な課題の解決と効率的な事務事業の実施を推進していきます。

## 具体的な取組

### 1 効率的・効果的な行政の推進

行政需要への対応や地域の環境及び住民ニーズに合った質の高い行政サービスを提供するため、デジタル技術の活用による事務事業の効率化や、適正な定員管理と政策目標達成のためのプロジェクトチーム設置など、効率的な組織体制の構築に努めます。

また、デジタル技術の活用による手続きのオンライン化の推進などにより、町民サービスのさらなる向上を図ります。

### 2 健全な財政運営の推進

財政計画(財政シミュレーション)を作成するなど、後年に多大な財政負担が生じないよう中長期的な視点に立った財政運営を推進するとともに、ふるさと応援寄附金事業等の強化や令和元年度に改定した使用料・手数料の見直しを引続き行い、さらなる自主財源の確保や有利な地方債\*の活用などにより健全財政に努めます。

また、住民ニーズや行政評価に基づく事業の選択と集中、最少の経費で最大の効果が得られる事業の実施手法の検討など、効率的かつ効果的な財政運営を進めます。

主な実施事業

- ①ふるさと応援寄附金事業等のさらなる推進
- ②地方公会計の活用

\*地方債：公共施設や道路などの整備に充てる借入金のこと。

### 3 遊休財産の利活用

旧小中学校、旧役場庁舎などの遊休財産は、引続き利活用に向けた検討を行うとともに、老朽化により利活用が難しい施設については、計画的な解体撤去を進め、跡地の活用を検討していきます。

## 4 民間委託や広域行政の推進

町の業務で民間委託できるものについては、指定管理者などの制度を積極的に活用し、コスト削減やサービスの質の向上につなげます。また、近隣自治体との連携を強化し広域的な課題に対して協力して取り組むなど、効率的かつ効果的な事務事業の実施を図ります。

## 5 信頼される職員

職員は全体の奉仕者としての自覚を持ち、サービスを遵守し、町民の立場に立って誠実・公正に行動します。職員研修などにより資質の向上と意識改革を進め、町民との対話や交流、地域活動への参加を通して、町民と共にまちづくりを進めていきます。

主な実施事業

- ①外部人材を活用した職員研修の実施
- ②ボランティア活動への参加
- ③地域活動への参加





### ☑ みんなで取り組むこと

- ・自分たちができることは、主体性を持って取り組みます。
- ・決められた税や各種使用料などは、納入期限を守り納入します。
- ・町と協働し、町外の方々へのふるさと応援寄附金の周知に努めます。





まちづくりの  
分野  
5-3

# 新たなまちづくり

## 現状と課題・取組の方向性

- 進行する人口減少と少子高齢化は、担い手不足をはじめ、経済の縮小、集落機能の低下、空き家・荒廃農地の増加など様々な弊害をもたらし、課題の困難さは増えています。また、新型コロナウイルスの感染拡大によってこれまでの暮らしなどが一変しました。この感染拡大は続いており、将来を予測しにくい状況にあります。
- 少子化の進行によって子どもや子育て世帯を取り巻く環境が大きく変化しています。こうした変化に対応するとともに、情報分野など目まぐるしい速さで環境が変わり将来の予見が困難な「社会を生き抜く力」を子ども達が身につけるため、幼保・小・中・高・地域が一体となり子育て支援や、教育環境の充実を図っていく必要があります。
- 産業においては、ほとんどの分野で担い手・後継者不足が深刻な一方で、町の将来を担う若年層は町外に流出しています。本町の自然・歴史・文化など先人が紡いできた古き良きものはもとより、交通体系や情報通信網など時代に合わせて進化してきたものなど、あらゆるものを資源（強み）として活用しながら産業振興や移住・定住につなげ、人口を増やすための取り組みとともに、デジタル技術の活用により効率化を図り、魅力あるまちづくりを進めていく必要があります。
- 今後のさらなる高齢化の進行、さらに、家族形態の多様化によって生活の援助を必要とする人の増加が予想されることから、町民一人ひとりの福祉を地域全体で支え、町民誰もが住み慣れた地域で、健康に、生きがいを持って生活できるようなまちづくりを進める必要があります。
- 本町の暮らしの上で大きな課題の一つである雪対策では、除雪弱者の増加や除雪の担い手不足が進んでおり、このため町民・地域・行政がそれぞれの役割のもと雪対策に取り組んでいく必要があります。また集落が点在しているため、高齢者をはじめ車を運転できない人の足として公共交通の充実を図るとともに、公共施設の集約など歩いて暮らせるまちづくりを進める必要があります。

## 具体的な取組

### 1 野沢まちなかの再生

町の中心地である野沢まちなかについて、公共施設の集約や歩いて暮らせるまちづくり、商店街の活性化や観光誘客など、総合的な視点から野沢まちなかの将来像を検討する必要があります。

特に旧役場庁舎跡地をはじめ区域内施設の利活用について、「官民連携による施設利活用（機能強化）の検討」、「まちづくりの構想（具現化）の検討」、「まちづくりデザイン会議と連携した人材の育成」を柱として、幅広い視点での地域資産の再生・利活用検討と官民連携による持続可能な運営体制づくりを進め、民間の取り組みを促進していきます。

### 2 住環境の整備

移住・定住を促進する上で、町内での暮らしの基盤となる良好な住環境が求められます。このため現在の町内の住環境を踏まえ、子育て世代やシニア世代などの住環境づくりに向けた検討を進めます。

### 3 しごとづくり

若年層が職を求めて町外に流出していることから、既存産業の振興や町の強みを生かした新たな産業の創出により若年層が定住できる、またはリターンできるような魅力あるしごとづくりが求められています。

高齢化の進行、情報化の進展、ウィズコロナなどの社会情勢に対応した産業の振興や企業誘致、テレワークの推進、企業支援などにより「しごとづくり」を進めます。また、複業やパラレルキャリア\*など、働き方の多様化に伴い、人材の地方回帰の受け皿として、地域の仕事を組み合わせて年間を通じた仕事を創出する「特定地域づくり事業協同組合\*制度」導入について検討し担い手確保等を進め、地域内経済の活性化を図ります。

\***パラレルキャリア**：本業を持ちつつ第二のキャリアを築くこと。

\***特定地域づくり事業協同組合**：農林業、商工業等の地域産業の担い手を確保するためのマルチワーカー（季節ごとの労働需要等に応じて複数の事業者の事業に従事）にかかる労働者派遣事業等を行う事業協同組合のこと。

### 4 「日本の田舎、西会津町。」ブランド力強化

町の魅力を広く発信するため、「日本の田舎、西会津町。」のブランド力を強化し、ポータルサイトやシティプロモーションでの更なるPRに取り組みます。

ワーケーションやテレワーク等での地方移住の候補地として本町を知ってもらう機会を創出するとともに、道の駅の機能強化等により、西会津産米など地場製品の競争力の向上を図り、ふるさと応援寄付金の増額をはじめとした広い分野への波及効果を目指します。

### 5 デジタル変革（デジタル・トランスフォーメーション\*）の推進

日々進化するデジタル技術を戦略的に有効に活用し、地域課題の解決や行政サービスの向上、さらに移住定住の促進等を図るため、産業をはじめ、暮らし、行政などあらゆる分野においてデジタル変革（デジタル・トランスフォーメーション）に取り組み、持続可能なまちサステナブル\*タウンを目指し、まちづくりを進めます。

\***デジタル・トランスフォーメーション（DX）**：高速インターネットやクラウドサービス、人工知能などの情報技術によってビジネスや生活の質を高めていくこと。スウェーデンのウメオ大学のエリック・ストルターマン氏が提唱したとされる。企業等においては情報技術を活用したビジネスモデルの変革やそれに伴う業務、組織、企業文化などの変革も指す。

\***サステナブル**：将来にわたって持続可能なこと。

### 6 次世代を担う人材の育成と確保

地域づくりやまちづくりを担う人材の育成、担い手の確保を図ります。また、これからのまちづくりには今まで以上に多様な視点を取り入れていく必要があることから、特に若者や町外からの視点、女性の感性を大事にするとともに、協働、官民が連携した共創によりまちづくりを進め、『笑顔つながり 夢ふくらむまち ～ずーっと、西会津～』の実現を目指します。

#### みんなで取り組むこと

- ・住みよく、豊かに暮らせるまちづくりに向け、一人ひとりができる範囲でまちづくりに参加します。

